

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月11日

福島県知事 内堀 雅雄殿

提出者

住 所 宮城県仙台市青葉区中央四丁目6番1号

氏 名 西松建設株式会社 北日本支社

執行役員支社長 濱崎 伸介

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 022-261-8166



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	西松建設株式会社 北日本支社
事業場の所在地	宮城県仙台市青葉区中央四丁目6番1号
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D建設業 06総合工事業
②事業の規模	234億8211万円 （前年度の完成工事高 北日本支社）
③従業員数	271名 （北日本支社）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) LED照明使用による仮設照明設備の長寿化 搬入材の簡易梱包の徹底による廃棄物量の削減		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) BIMの活用による干渉部材発生抑制 スマートコンストラクション対応重機を使用し採掘土量を削減 工法の変更による廃棄物の削減 木製型枠の低減		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類の分別回収及び中間処理施設排出による再資源化の促進 分別の徹底(分別ヤードの整備、関係者への分別の啓発) 特に混合廃棄物は可能な限り分別を行う
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 関係者への分別の啓発の継続実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者への処理委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組) 再生利用業者への処理委託 可能な限り、優良認定処理業者及び認定熱回収業者に委託			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

がれき類

再生処理業者へ委託→再生砕石として再資源化
中間処理→処理業者へ委託

ガラスくず陶磁器くず

再生処理業者へ委託→再生ガラス材として再資源化
中間処理→処理業者へ委託

廃プラスチック類

再生処理業者へ委託→原料として再資源化
中間処理→処理業者へ委託

金属くず

再生処理業者へ委託→再生金属として再資源化
中間処理→処理業者へ委託

建築汚泥

中間処理→処理業者へ委託

紙くず

再生処理業者へ委託→燃料として再資源化
中間処理→処理業者へ委託

木くず

再生処理業者へ委託→チップとして再資源化
中間処理→処理業者へ委託

廃石膏ボード

再生処理業者へ委託→再資源化として処理
中間処理→処理業者へ委託

混合（管理型）

中間処理→処理業者へ委託

廃石綿

最終処分業者へ委託

繊維くず

中間処理→処理業者へ委託

混合（安定型）

中間処理→処理業者へ委託

廃アルカリ

中間処理→処理業者へ委託

廃酸

中間処理→処理業者へ委託

別添2 管理体制図

建設副産物の管理体制表

必須入力
任意入力

支社名: 北日本支社
作成日: 年 月 日



